



協議会がとりまとめた「内野本郷まちづくりルール協議会案」の内容を地区のみなさんに説明し、ご意見を伺うため、6月24日（日）10時から「第4回意見交換会」を開催しました。

## 【第4回意見交換会での主な意見等】

### ◆下道の拡幅について

- ・消防署に確認したところ、さいたま市内に消防車が入ることのできない場所はなく、安心して住んでいただきたいということだった。また、道路幅員別の事故統計を見ると、6mでは4mの場合の約4倍の事故が起きている。6mに拡げることで住民が本当に安心して安全になるのかももう一度考えていただきたい。
- ・下道は現在、車の通行量が少ないため、住みやすく、歩きやすくとてもいい環境である。この環境を残してほしい。
- ・6mにするとバイパスからの抜け道として使われてしまう。通学路にもなっているのに、事故を増やす道になってしまう。
- ・6m道路が実現するのは何十年も先になる。また、消防車が入れないという問題は6mにすれば解決できるものではないため、別な方法を考えるべきである。
- ・先日、消防車や救急車が出動する騒ぎがあった。沿道の広い駐車場が使えたので消防活動が行えたが、この駐車場がなかったら一体どうなっていたかと不安を感じた。
- ・幅員6m道路のデメリットをもっと考えていただきたい。広げると車の通行量が多くなり、排気ガスも増えて沿道住民にとっては環境が悪くなる。現状困ってない。
- ・地権者の集会を開いてほしい。
- ・6m道路に関してこれまでの反対意見をくみ上げてほしい。協議会の中だけで進めるのではなくて、その結果をフィードバックしてほしい。
- ・下道の拡幅は沿道地権者の100%近い合意がないと計画を決定できないため、現在の合意状況では決定できないと考えている。今後は地区計画から下道に係るルールを切り離して進めていくことを検討している。

### ◆垣・柵の構造制限について

- ・すでに設置されているブロック塀は、この制限がかかるとすぐに直さなければいけないのか。  
⇒この案で地区計画が定められれば建替えるときに直していただくことになる。
- ・ルールの目的に「震災時等にブロック塀の倒壊を防ぐ」とあるが、道路よりも敷地が高いところにある場合は、土留めをしっかり作らなければならないなどの決まりはあるのか。  
⇒土留めについては特に決めていない。
- ・これまでの地震でブロック塀等が倒れた例はあるのか。  
⇒阪神淡路大震災等で倒れた例がある。

### ◆壁面位置の制限について

- ・民法の規定にある50cm以上に下がることは、法律上可能なのか  
⇒地区計画で地区の特性に合わせた後退幅を定めることが可能。協議会では内野本郷地区にふさわしい後退幅として75cm以上を提案している。

### ＜まとめ＞

- 下道については今後、地権者同士が話し合う機会を設け、合意できる方法を検討していくことになりました。
- 協議会案のうち下道以外のルールについては、特段の意見はありませんでした。